

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	下三条町公園南側フェンス改修工事（第1回設計変更）
契約変更後の工事概要 柵工（フェンス）：65m、基礎コア削孔：76孔、移植工：9本 コンクリート基礎：33箇所、中低木植栽工：312株、地被類植栽工：340pot	
下記の理由により、設計変更を行う。 （1）撤去するフェンス支柱が垂直に立っておらず、削孔刃と埋設支柱が干渉する恐れがあったため、削孔径をφ230mmからφ250mmへ変更する必要性が生じた。 （2）既存の低木が基礎工の施工に干渉することが判明したため、低木（ツツジ、ジンチョウゲ）の撤去及び復旧が必要となった。これにより、植栽工（中低木植栽工・地被類植栽工）が増工となる。 （3）工事の施工に伴い、重機で踏み荒らしたグラウンドの復旧（真砂土舗装 t ≒ 5cm）が必要となった。これにより不陸整正工（真砂土）が増工となる。 （4）防砂用メッシュシートについて、当初は長尺物（L=22m）タイプを使用する予定であったが、公園管理者との立会いにより、L=2mタイプを使用するよう指示があった。この仕様変更に伴い材料費に変更が生じる。 （5）当初は「布基礎」と「増打ち基礎」の2種類の基礎施工を予定していたが、公園管理者との現地立会の結果、基礎形状を統一するよう指示があった。これにより「コンクリート基礎（増打ち）」が減工となり、「コンクリート基礎（布基礎）」の数量等に変更が生じる。 （6）その他、現地精査により数量の増減が生じる。 以 上	

（公表様式第6号）